昭島市立富士見丘小学校 校長 稲垣 達也

児童のプライバシーや心情に配慮した健康診断実施について

 $4 \sim 5$ 月に行われる健康診断につきまして、これまでと同様に、下記の通り実施いたします。ご理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

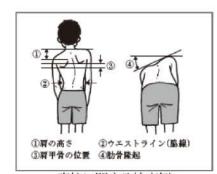
記

検査・診察の場面においては、正確な検査・診察のため、医師が、体操服や下着をめくって視触診したり、体操服や下着の下から聴診器を入れたりして実施します。

〈具体的な検査項目〉

① 脊柱の疾病及び異常の有無

保健調査票等の情報を参考に、脊柱の捻れやわん曲などの 脊柱の疾病及び異常の有無を確認する際に、正確な判断を 行うため、視診し、必要に応じて、背中や腰を触診する場 合がある。



脊柱に関する検査例 (「児童生徒等の健康診断マニュアル」より)

② 胸郭の疾病及び異常の有無

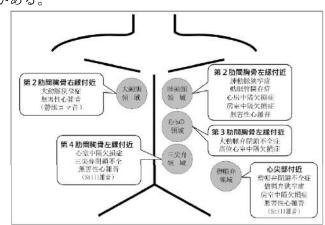
保健調査票等の情報を参考に、胸部の陥没や突出等の変形などの胸部の疾病及び異常の有無を確認する際に、正確な判断を行うため、視診し、必要に応じて、前胸部等を触診する場合がある。

③ 皮膚疾患の有無

伝染性軟属腫(みずいぼ)や伝染性膿痂疹(とびひ)、アトピー性皮膚炎などの皮膚疾患の有無を確認する際に、皮膚の状態を視診し、必要に応じて、触診する場合がある。なお、特に外傷の疑いがある場合などは、臀部や腹部を視診する場合がある。

④ 心臓の疾病及び異常の有無

心臓の疾病及び異常の有無を確認する際 に、下着等の上からでは心臓の音が聞こえ づらいため、右図の場所の肌に聴診器を当 て聴診する。



聴診器を当てる場所の例

以上